

## 本丸芝生広場への施工に係る留意事項について

### 1. ライトアップ期間中における本丸芝生広場の利活用について

#### (1) 方針

本丸芝生広場は、若松城天守閣を望むことができる重要なエリアであり、ライトアップ期間中においても、イベントの開催や来場者への開放、観光商品へ組み込む特別席の設置など、観光客や市民で賑わう場として利活用を図ります。

#### (2) 他事業での利活用見込

##### ① イベント利用

下図 **イベント利用** の部分は、令和6年度ライトアップ期間中において、下記イベントを実施する予定です。現時点では開催時期・日数は未定。令和5年度と同様の開催期間を想定しています。

イベント	令和5年度開催実績
會津十楽 鷹狩実演	4月22日(土)、23日(日)11:00~12:00
鶴ヶ城さくらまつり ステージイベント	5月4日(木・祝)~6日(土)10:00~16:00

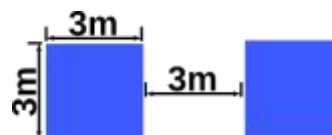
##### ② 芝生広場の開放

下図 **開放** の部分は、ライトアップの期間中、日中から夜間まで来場者が自由に入りし、飲食をしたり休憩したりできる場所として開放する見込です。

##### ③ 特別席の設置

市が旅行者向けに芝生広場の一部スペースを確保し、今後、旅行者による特別席の設置及び旅行商品としての販売を予定しています。現時点では、3m×3m程度のレジャーシートを3m間隔で配置し、飲食をすることを想定しています。

<特別席設置イメージ>



### 2. 本丸芝生広場への施工に係る留意事項

#### (1) **常設可能** : 南側の外周部分、北側の全部

ライトアップ期間中、照明器具等の常設が可能です。

#### (2) **イベント利用** : 南側

照明器具等の設置にあたっては、イベント開催時における移動が必要となる可能性があります。

(別紙2)

(3) **開放** : 南側及び北側の一部

飲食が楽しめる程度の明るさを確保すること。なお、日中の景観に配慮すること。

(4) 特別席設置部分: 北側の一部

特別席において飲食を楽しめる程度の明るさを確保すること。なお、日中の景観に配慮すること。

(図) 本丸芝生広場の利用区分

